

# 下水道事業計画（変更）案の縦覧のご案内

下水道事業に関する市民の皆さんの意見をお聞きするため、下水道事業計画（変更）案の縦覧を行います。下記の場所でご覧になり、意見を寄せてください。

## <下水道の名称>

神通川左岸流域下水道関連富山公共下水道 神通川左岸処理区

## <対象地域>

富山地域、婦中地域、八尾地域

## <事業計画図書の縦覧期間及び場所>

### 期 間

令和 8 年 2 月 1 7 日から同 3 月 2 日まで  
8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 土・日・祝日除く

### 場 所

富山市牛島本町二丁目 1 番 20 号  
富山市上下水道局下水道課

## <事業計画（変更）の概要>

### ●変更の主旨

当該公共下水道事業は、平成 5 年に当初の事業認可を得て以来、鋭意事業を進めており、現在併せて約 3,530ha の整備を行っています。

今回は、神通川左岸処理区において下記の変更を行い、健全な都市の構築を推進するものであります。

- ① 富山県にて令和 6 年度に策定された「神通川左岸流域下水道全体計画」の見直しに伴い、事業計画諸元の変更を行うもの。
- ② 事業計画期間を令和 12 年度まで延伸するもの。